

第 31 回（令和 6 年度第 2 回）静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

- 1 日時 令和 7 年 3 月 25 日（火） 午前 10 時～午後 11 時 50 分
- 2 場所 静岡市清水産業・情報プラザ 研修室 1
- 3 出席者 **【委員】**
秋山委員、小澤委員、杉山（奈）委員、鈴木委員、高倉委員、高橋委員、鳥羽委員、鍋嶋委員、望月委員
【事務局】
気田経済局次長兼商工部長
産業振興課：福井課長、水島地場産業担当課長兼地場産業係長、五十嵐課長補佐兼経営支援係長、頭師主査、天野主査、赤堀主任主事、藤澤主事、大石主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 第 4 次静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況について
- 6 会議内容
 - （1）開会（事務局）
 - ・ 3 名の委員（井野委員、杉山（恵）委員、山崎委員）が欠席となったが、9 名の委員が出席しているため、静岡市ものづくり産業振興条例施行規則の規定に基づき、本日の審議会が成立していることを報告。
 - ・ 本審議会を公開とすること及び議事録も公開とすることを確認し、各委員が了承。
 - （2）経済局次長あいさつ（要旨）

静岡市ものづくり産業振興審議会第 7 期委員への就任快諾について御礼を申し上げます。本日 3 名の委員が欠席となったが、新たに委員となった方が 6 名、再任の方が 6 名の計 12 名で、ものづくりの発展に向けて審議を行っていただく。ものづくりは静岡市を代表する産業であり、活発に議論いただきたい。

本日の審議会では、令和 7 年度当初予算に基づく搭載計画の審議と、令和 6 年度に実施したヒトづくり推進事業の結果について報告させていただく。
 - （3）委嘱状の交付

委員 9 名に対し、経済局次長より委嘱状を交付

※欠席の委員については後日事務局より渡す
 - （4）自己紹介

委員 9 名の自己紹介（名前、所属、簡単なコメント）を実施

(5) 正副会長の選任

- ・ 静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第5条の規定により、会長は審議会の会務を総理し、審議会を代表するとともに、審議会の会議の議長を担う役割、副会長は、会長を補佐する役割が定められていることを説明
- ・ 同条第1項では、委員の互選によりこれを定めると規定されている。委員の互選により、会長は高倉委員、副会長は鍋嶋委員に決定。

(6) 審議事項

第4次静岡市ものづくり産業振興基本計画 令和7年度に向けた搭載事業の見直しについて

- ・ 資料1をもとに、産業振興課 五十嵐課長補佐兼経営支援係長より搭載事業の修正事項、新規掲載事項、搭載を終了するものについて説明
- ・ 新規掲載、掲載終了に伴い、全60事業から全58事業になる旨説明

①施策1-10 「オープンファクトリー推進事業」

(秋山委員)

達成指標について、参画がプラスになった割合70%を80%に変更することだが、どのように判断し変更するのか不明であるため、説明をいただきたい。

(事務局)

後ほど詳細に説明するが、現時点では参加事業者35社にアンケートを実施し、「自社にとって参画がプラスになったか」を聞き取り、その結果を指標としている。

(秋山委員)

もともと令和12年度までに70%で、今回の改正で令和7年度までに80%と変更している。早まっている理由と、なぜ達成できるのか教えてほしい。

(事務局)

国の交付金使用している事業であり、令和7年度に交付金が終了する。今回、交付金の申請に合わせた達成指標に変更した。令和8年度以降も事業自体は実施するため、以降の達成指標については改めて検討する。

(高倉会長)

改めて、「参画がプラスになった割合」の意味を伺いたい。「参加してよかった」という企業の割合という意味でよいのか。

(事務局)

その通り。「参画がプラスとなったと考える参加事業者の割合」等、誰がプラスになったと感じているか分かる指標に変更する。

②施策1-4 「事業継続（BCP）に係る啓発」について

(鍋嶋副会長)

BCPについて、達成指標の50%をどのように設定したのか知りたい。また、50%でよいのか、BCPについてどの機関がアドバイスやサポートをする予定なのか合わせて知りたい。

(事務局)

この計画策定時に事業者アンケート調査した結果をもとに達成指標とした。BCPについては、取り組みをしていないと回答している事業者も多く、支援しなければいけない認識はあるが、

どのような支援をすべきか調査、研究の必要があると考えている。現時点では明確な支援がないため、ご意見をいただきたい。前回の審議会では、ロールモデルを示せると策定しやすいのではないかと意見を頂戴している。

(鍋嶋副会長)

静岡市だけで実施していくのは難しい内容だと思う。県と連携して、地域の企業にヒアリングしたものを参考にして実施して欲しい。

(事務局)

達成指標について補足する。本計画は令和5年度から開始となるため、内容については令和4年度中にまとめた。それに先立ち、市内企業に対し調査したところ、BCPを策定している企業は約20%であると判明した。これをいきなり（例えば）70%等にしていくのは難しく、50%という数値で設定した。その後の動向は追えていないため、今年度一度調査を実施する。

(秋山委員)

自身も現役時代に苦労した内容である。BCPは災害に対してどうするのかだけでなく、事業や技術を次の世代に繋げるにはどうするのかという意味合いも含まれる。調査する際はBCPが何を指すのか定義してから調査する方がよい。

(高倉会長)

本市は南海トラフの問題もある。大災害が起こった際に、いかに事業を継続、復旧するかというのは非常に重要な問題であるため、事務局で対応を検討してほしい。また、アンケート調査は全事業者に聞いているわけではないことを考慮したうえで対応をお願いしたい。

③施策2-9「オクシズ漆の里構想事業」について

(鳥羽委員)

オクシズで漆の苗を育てるということだが、まずは鹿等に食べられるという問題があると思う。ただ、それよりも重要な問題として、市内には漆を取る事業者も、取ったあとに生成する者もないということがある。そのあたりについて対策を講じているのか教えてほしい。

(高倉会長)

回答の前に、漆に関わる人材が減っているのか、実際に漆を扱っている鳥羽委員に伺いたい。

(鳥羽委員)

人材は減少している。何か手を打たないと産業がなくなってしまう恐れがある。

(事務局)

鳥羽委員の質問については、所管課（中山間地振興課）に確認し、後日回答させていただく。施策の内容について触れさせていただくが、現在、オクシズエリアでは漆の試験植樹をしている。試験植樹面積については、公共の土地、山林、民間の荒廃耕地を提供してもらうことで拡大している。シカ、サルの被害もあるが、その対策を昨年、一昨年行っており、結果植樹面積の拡大に繋がっている。漆を取って出荷できるまでには15年ほどかかる。この事業は平成30～31年頃から始まったため、初期に植樹したものでも、まだその段階にはない。漆はデリケートであるため、データを取りながらの試験植樹となる。長い目で見ていただきたい。

また、職人の技術を映像に残し伝承しようという話もあるが、実行できるかは検討中。課題として認識し、実現できるよう取り組んでいく。生成についても事業者がほぼ存在しないという状況であるが、これは本市だけでなく他地域でも同じ状況と聞いている。情報交換しながら、使える漆をどうやって整えていくか、漆が取れる前に対応できるよう所管課に伝え対応していく。

④施策2-3「中小企業等DX支援事業（製造業向けデータ活用）」について

（高橋委員）

先日、今年度のDX事業の成果発表会に出席し、意義深い事業だと感じた。DXに係る事業に関しては、製造業向け、一般向けの2種類があると把握しているが、施策3には製造業向けしか記載がない。一般向けはなくなってしまったのか。

（事務局）

一般向けは施策1に掲載しており、来年度も実施する。もともと全業種を対象としたDX支援（一般向け）は行っていたが、製造業向けに特化したDX支援は令和6年度から始まった。令和7年度は一般向け、製造業向け、SIer活用コースの3コースに分けて実施する。施策が意味する目的と事業内容とを鑑み、一般向けは施策1、製造業向け及びSIer活用は施策3に分類している。

⑤施策2-8「グリーン産業創出支援事業」について

（小澤委員）

新規案件が減少しており、事業が終了するため計画からも削除するということだが、新規案件が減少しているのは、この分野に関して前向きに取り組む事業者がいないということか。

（事務局）

新規案件は減少傾向にあるが、環境系の支援については他にも様々なメニューがある。全体的に取り組む事業者は増えているが、この事業に限れば、案件が集まっていないということになる。

（小澤委員）

静岡商工会議所でも中小企業向けのグリーン・脱炭素に絡んだ支援をしているが、この分野に取り組まないといけないと認識してもらうのに苦慮している。ものづくりに限らず、これからの社会において重要なテーマになってくると感じる。

⑥施策3-15「伝統工芸品バリューアップ事業」について

（鳥羽委員）

事業としては新しいのかもしれないが、家具の世界ではすでに行っている取り組みと思う。最終的に商品化されずに終わってしまうということもよく聞く。3年計画とのことだが、3年経つと社会の様子やトレンドも変わってくる。意味がないものにならないように過去の事例を調べ対応してもらいたい。

（事務局）

そのように対応していく。

⑦施策3-2「大規模展示会共同出展事業」について

（高倉会長）

達成指標が、「名刺交換に対し商談が進んだ割合」とのことだが、名刺交換は誰と誰で行うのか。

（事務局）

ブースに共同出展した事業者と、視察に来た事業者間で名刺交換した件数になる。

（高倉会長）

それは把握できるのか。

（事務局）

共同出展の事業者には件数をカウントし市に報告することを依頼している。その後、商談が成立したかも追跡調査している。

⑧施策5-5「こどもクリエイティブタウンでのしごと・ものづくり講座」について

(杉山(奈)委員)

子どもが夏休みの際に利用したことがある。このような仕事体験の機会は、夏休みの期間に積極的に開催されると自由研究にも活かせる。体験したことをこども達が研究にまとめることで、体験したことだけでは終わらずに、こどもの心の中に残っていくのではないかと思います。

(事務局)

ま・あ・るの担当者にも申し伝える。また、別事業になるが、令和6年度におしごと愛ランドというイベントも開催した。これらの開催時期を夏休みにシフトすることを検討していく。

⑨施策5全体について

(高橋委員)

人材の強化はものづくりにおいて大事な内容であると感じるため、理由はあれど施策の数が減るということは寂しい思い。個人の活動として企業の効率化を支援しているが、“新しいことを単に始めるのではなく、今まで積み上げてきた知見を理解したうえで簡単にできるよう自動化していく”ということを大切にしている。ベテランの技術・技能をいかにつないでいくかが大切である。技能の伝承に係る施策が今後生まれてほしい。

(事務局)

委員からの発言に完全な答えにはならないかもしれないが、今いる在職者に技術の承継や教育をするための支援として、DX人材育成支援事業(施策4-4)があり、在職者の人材育成に取り組んでもらいやすいよう環境を整備している。技能継承についてもできることがあるか調査・対策をしていく。

⑩その他

(鍋嶋副会長)

施策3の中で、多様な人材という言葉がでてきているが、これには外国人も含んでいるか。

(事務局)

含んでいる。

(鍋嶋副会長)

外国人と一緒に仕事をする環境は珍しくない。受け入れる側の意識改革をする場の提供を検討いただきたい。

(秋山委員)

GXやDXという言葉もでてきているが、これらは手段であって目的ではないことを念頭に置いてほしい。

また、先ほどの鳥羽委員の発言から、漆業を受け継ぐ人材がかなり減っていることにショックを受けた。プラモデルや伝統工芸など、地域を代表するものづくりを担う人材を育成するために何が大切なのか、技術を受け継いでいくために何ができるのかという視点でも産業振興が網羅できると良いと感じる。

(7) 報告事項

ヒトづくり推進事業の実施結果について

資料2をもとに、産業振興課 天野主査より令和6年度ヒトづくり推進事業(オープンファクトリー推進事業、DX伴走支援事業)の実施状況を説明

(8) 事務連絡

(9) 閉会